

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月13日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

【会社名】 株式会社ストリーム

【英訳名】 Stream Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤 勝久

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目17番21号

【電話番号】 (03)6823-1125

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 斉 向東

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目17番21号

【電話番号】 (03)6823-1125

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 斉 向東

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2022年2月1日 至 2023年1月31日
売上高 (千円)	8,211,975	6,793,601	30,212,629
経常利益 (千円)	160,728	1,224	366,486
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	119,883	9,569	218,186
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	116,481	12,038	207,294
純資産額 (千円)	2,920,232	2,904,540	2,998,445
総資産額 (千円)	7,111,373	6,722,850	6,360,539
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	4.39	0.35	8.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	40.2	42.8	46.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	406,773	256,525	147,308
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,548	72,343	172,057
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	653,946	89,905	635,328
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,498,780	1,228,300	1,133,762

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第24期第1四半期連結累計期間及び第24期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第25期第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があり、今後の推移を引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(2023年2月～2023年4月)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は軽減されつつありますが、長期化する地政学リスクの高まりによるエネルギー資源の高騰、円安の進行に伴う物価上昇が個人消費に与える影響の懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、お客様のライフスタイル作りのサポートとして「より良い商品」「より良い価格」「より良いサービス」をモットーに、新しい価値観の提案・提供を通して社会の発展に貢献することを経営の基本方針に、既成概念にとらわれることなくチャレンジを続け、インターネット通販事業を中心に事業活動を行っております。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

インターネット通販事業

当第1四半期連結累計期間(2023年2月～2023年4月)における国内の家電小売業界におきましては、エアコン等の季節家電、冷蔵庫や洗濯機等の生活家電が前年に比べてやや低調に推移し、又テレビ、パソコン等も低調であったこと等により、総じて伸び悩む展開となりました。

このような状況の中、当社が出店する「楽天市場」「Yahoo!ショッピング」「Amazonマーケットプレイス」等の外部サイトの売上高は、ポイント等の効果的な販促施策の展開により、HDD、カメラ用レンズ、電子辞書等を中心に好調に推移いたしました。また、プリンター、ディスプレイ等についてもほぼ前年同四半期並みに堅調に推移しており、今後も売れ筋商品の在庫施策等により更なる売上高確保に努めてまいります。

WEB接客ツールのチャット機能を導入している「ecカレント」オリジナルサイト、「楽天市場」及び「Yahoo!ショッピング」の外部サイトにおける大型家電の配送設置サービスは、きめ細やかな接客を通してそれぞれのユーザーに合った提案を行うよう努めております。

2023年3月に開催された「au PAY マーケット」の「BEST SHOP AWARD 2022」において、「ecカレント」が、パソコン・PC周辺機器カテゴリ大賞を受賞しました。また、同月に開催された「Pay Pay モール Best Store Awards 2022」では、当社運営の「イーベスト」が、「スマホ、タブレット、パソコン部門」第3位を受賞しました。

約3,800万人のANAマイレージクラブ会員を有するANAグループが運営する「ANA Mall」に、2023年2月より本格展開している「ecカレント ANA Mall店」において取り扱う商品は、掃除機、冷蔵庫等の生活家電をはじめ、パソコン、プリンター、オーディオ、カメラ等約15万アイテムで、出店以降売上高は堅調に推移いたしました。また、4月には、ドコモの総合通販サイト「dショッピング」に、「ecカレント」を新規出店しました。同店舗が取り扱う商品は「ANA Mall」同様に家電を中心に約10万アイテムで、更なる外部サイトの販路拡大へ繋げてまいります。

当社が運営する家電レンタルサイト「レントコ」では2023年3月より、新生活応援の月額定額レンタルサービスの冷蔵庫や洗濯機等の大型家電を含めたプランの対応エリアを全国(離島地域等一部エリアを除く)に拡大しました。また、今後の国内・海外での旅行需要の高まりを踏まえ、家電とセットでの利用を想定し3月よりスーツケース、4月には、世界100か国以上の国でインターネットが定額料金で安心して利用可能なポケットWi-Fiルーターのレンタルを開始しアイテムの拡充を行いました。さらに同月には、「レントコ」のオープン3周年を迎えて皆様への感謝の気持ちを込め通常商品が全品50%オフ及び期間中にお支払い頂いた総額20%を「ecカレント」で利用できるポイントとしてプレゼントするキャンペーンを実施しブランディングの強化を図りました。

各カテゴリにおける前年同四半期比では家電31.9%減、パソコン15.7%減、周辺機器・デジタルカメラ10.3%増

となりました。

売上高に関しましては、食料等生活必需品の価格高騰による消費者の節約志向の影響もあり、前年同四半期比を下回りました。また利益面については、消費者の節約志向に伴う競合他社との価格競争による粗利益の低下により前年同四半期比で減収減益となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高は6,531百万円（前年同四半期比17.7%減）、営業利益122百万円（前年同四半期比57.8%減）となりました。

インターネット通販事業の売上・受注件数等の推移

	売上高(百万円)	営業損益(百万円)	受注件数(千件)	棚卸資産回転率 (回転/年換算)
当第1四半期連結累計期間	6,531	122	281	10.3
前第1四半期連結累計期間	7,939	289	358	13.3

セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

(百万円)

	家電	パソコン	周辺/デジカメ	その他	合計
当第1四半期連結累計期間	3,131	942	2,139	318	6,531
前第1四半期連結累計期間	4,597	1,118	1,940	283	7,939

セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。
当該数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

ビューティー&ヘルスケア事業

株式会社エックスワンにおいて展開される、ビューティー&ヘルスケア事業においては、新商品として、2023年2月に3種のヒト幹細胞培養液を配合した贅沢な高機能美容クリーム「エックスリユークス ブライトダーマクリーム」、3月には人にやさしく、地球にやさしく、ホタテ貝殻100%の食材用洗浄剤「フレ・シャスC」を発売し、おかげさまで売上高は堅調に推移いたしました。また、同月にはヒト幹細胞培養液配合の頭皮・毛髪に悩みのある女性に向けたヘア&スカルプケアアイテム「エックスリユークス モイスチャー ヘア&スカルプオイル」、4月には機能性関与成分 納豆菌由来「ナットウキナーゼ」を配合した 機能性表示食品「グランセプロ N」を発表しました。

会員ビジネスにおいては、WEB会議アプリケーションによる動画（ライブ含む）配信を活用したオンラインセミナーに加えコロナ禍の状況をみながら3月より東京、大阪、福岡、新潟で対面でのセミナーも徐々に増やしていき、会員とのきめ細やかなコミュニケーションを行っており、売上高は堅調に推移いたしました。

2022年4月に新規出店したエックスワンの直営店舗「エックスリユークス横浜」では、2023年3月に週末期間限定でエックスリユークスシリーズ、インナップシリーズ、サプリメント、飲料類等50%オフキャンペーンを行いました。4月には、オープン1周年記念としてヒト幹細胞培養液配合コスメが当たるハズレ無しのクジ引きキャンペーンを行う等各種販促施策により、エックスワン商品を実際に手にとって実感してもらえるようブランディングの強化を図りました。

また、2023年5月開業のウェルエイジングクリニック南青山と提携を行い、株式会社エックスワンがこれまで培ってきたエイジングケアに関するノウハウを活用して、オンライン診療に係るコンサルティング及びそれに伴う処方薬の配送等のメディカルサービス事業を新たに展開してまいります。

売上高に関しましては、会員向けビジネスは概ね計画通り推移いたしましたが、卸販売においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり店舗販売は厳しい状況が続いておりますが、全体として前年同四半期並みとなりました。利益面に関しましては、コスト削減の効果もあり赤字幅は縮小いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高は178百万円（前年同四半期比0.0%減）、営業損失28百万円（前年同四半期は43百万円の営業損失）となりました。

ビューティー&ヘルスケア事業の売上推移

(百万円)

	パーソナルケア	ヘルスケア	その他	合計
当第1四半期連結累計期間	83	43	51	178
前第1四半期連結累計期間	90	41	46	178

セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。
当該数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

その他事業（「各種販売支援事業」、「3PL事業」）

「各種販売支援事業」においては、ラオックス・トレーディング株式会社の国内免税店舗等において訪日観光客向け販売や株式会社エックスワン商品の会員向け販売のシステム・物流支援等を行っております。

「3PL事業」においては、当社が運営する「ecカレント」をはじめインターネット通販サイト運営で培ってきたノウハウを基に、販売から物流までワンストップで管理する質の高いシステムをインターネット通販事業者の皆さまに対して提供してきた実績を活かし、物流倉庫・受注管理・出荷の包括的な物流支援サービスである本事業の更なる強化を図っております。PCや家電以外に自転車等のアイテムやスポット対応等柔軟な対応によりビジネスは堅調に推移しております。

また、継続的に新聞やインターネット（主に検索連動型）での同事業の広告展開及び取材対応に伴うメディアへの露出に努めております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は105百万円（前年同四半期比6.0%減）、営業利益10百万円（前年同四半期比50.6%増）となりました。

2023年4月、今後の事業内容の多角化に対応するため、家電商品を含めた不動産仲介トータルソリューションサービス展開について発表しました。新築物件のみならず既存物件の中から、主に高品質な物件を求めている海外・国内のお客さまに対して、当社は、これまでインターネット通販サイト及び家電レンタルサイト運営で培った販売から物流までワンストップで管理する質の高いシステムやノウハウを活用し、入居者のニーズに沿って入居当日から家電のある暮らしを快適にスタートすることができるように入居前にあらかじめ家電商品の購入や家電レンタル品の設置を行っていく方針です。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高6,793百万円（前年同四半期比17.3%減）、営業利益2百万円（前年同四半期比98.3%減）、経常利益1百万円（前年同四半期比99.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は9百万円（前年同四半期は119百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ362百万円増加し、6,722百万円となりました。これは主に、現金及び預金94百万円増加、売掛金103百万円減少、商品298百万円増加、建設仮勘定50百万円増加によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ456百万円増加し、3,818百万円となりました。これは主に、買掛金698百万円増加、未払金236百万円減少によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ93百万円減少し、2,904百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失9百万円の計上、配当金の支払81百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ94百万円増加し、1,228百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は、256百万円(前年同四半期は406百万円増加)となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額103百万円、仕入債務の増加額698百万円であり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額296百万円、未払金の減少額等による「その他」の減少額262百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、72百万円(前年同四半期は46百万円使用)となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出52百万円、無形固定資産の取得による支出30百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、89百万円(前年同四半期は653百万円使用)となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出13百万円、配当金の支払額75百万円によるものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、インターネット通販事業の商品仕入実績及び販売実績、ビューティー&ヘルスケア事業の商品仕入実績が著しく変動いたしました。

商品仕入実績

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
インターネット通販事業	5,818,534	10.5
ビューティー&ヘルスケア事業	62,875	+26.3

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しておりません。
2. インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
家電	2,796,350	26.0
パソコン	892,625	6.9
周辺機器/デジタルカメラ	1,898,599	+20.5
ソフト	74,995	+10.0
その他	155,963	+33.5
合 計	5,818,534	10.5

(注) その他カテゴリーには、時計・ブランド・生活用品・雑貨等が含まれております。

販売実績

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
インターネット通販事業	6,531,271	17.7

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。
2. インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
家電	3,131,268	31.9
パソコン	942,717	15.7
周辺機器/デジタルカメラ	2,139,120	+10.3
ソフト	88,378	+3.1
その他	229,786	+16.2
合 計	6,531,271	17.7

(注) その他カテゴリーには、時計・ブランド・生活用品・雑貨等が含まれております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,800,000
計	99,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,525,000	28,525,000	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ ります。 単元株式数は100株でありま す。
計	28,525,000	28,525,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月1日～ 2023年4月30日		28,525,000		924,429		864,429

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,236,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,280,000	272,800	
単元未満株式	普通株式 8,500		
発行済株式総数	28,525,000		
総株主の議決権		272,800	

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ストリーム	東京都港区新橋 6 17 21	1,236,500		1,236,500	4.3
計		1,236,500		1,236,500	4.3

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,133,762	1,228,300
売掛金	1,486,418	1,382,900
商品	2,703,016	3,001,791
その他	135,975	168,029
流動資産合計	5,459,173	5,781,022
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	122,757	119,149
工具、器具及び備品(純額)	21,113	20,327
土地	2,003	2,003
建設仮勘定	467	51,174
有形固定資産合計	146,341	192,654
無形固定資産		
ソフトウェア	334,478	331,199
その他	12,083	12,024
無形固定資産合計	346,562	343,223
投資その他の資産		
投資有価証券	588	581
出資金	16,270	16,270
差入保証金	360,766	349,625
その他	46,713	55,350
貸倒引当金	15,876	15,876
投資その他の資産合計	408,462	405,950
固定資産合計	901,366	941,828
資産合計	6,360,539	6,722,850

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,717,350	2,416,287
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	71,928	76,088
未払金	754,288	517,947
未払法人税等	39,735	16,775
賞与引当金	4,666	11,666
その他	126,071	151,906
流動負債合計	3,114,040	3,590,671
固定負債		
長期借入金	181,686	163,704
その他	66,367	63,933
固定負債合計	248,053	227,637
負債合計	3,362,093	3,818,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	924,429	924,429
資本剰余金	888,563	888,563
利益剰余金	1,306,018	1,214,583
自己株式	152,609	152,609
株主資本合計	2,966,402	2,874,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48	41
その他の包括利益累計額合計	48	41
非支配株主持分	31,993	29,531
純資産合計	2,998,445	2,904,540
負債純資産合計	6,360,539	6,722,850

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年2月1日 至2023年4月30日)
売上高	8,211,975	6,793,601
売上原価	6,716,556	5,624,527
売上総利益	1,495,419	1,169,074
販売費及び一般管理費	1,335,569	1,166,435
営業利益	159,849	2,638
営業外収益		
受取利息	9	8
受取手数料	257	198
為替差益	3,953	310
助成金収入	2,500	-
還付加算金	139	-
その他	492	177
営業外収益合計	7,353	695
営業外費用		
支払利息	5,786	1,296
支払手数料	688	812
営業外費用合計	6,474	2,108
経常利益	160,728	1,224
特別損失		
固定資産除売却損	2	2,714
特別損失合計	2	2,714
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	160,725	1,489
法人税等	44,270	10,542
四半期純利益又は四半期純損失()	116,455	12,031
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,428	2,462
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	119,883	9,569

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	116,455	12,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	7
その他の包括利益合計	26	7
四半期包括利益	116,481	12,038
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,909	9,576
非支配株主に係る四半期包括利益	3,428	2,462

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	160,725	1,489
減価償却費	39,680	37,068
賞与引当金の増減額(は減少)	7,000	7,000
受取利息及び受取配当金	9	8
支払利息	5,786	1,296
為替差損益(は益)	264	268
固定資産除売却損益(は益)	2	2,714
売上債権の増減額(は増加)	72,019	103,517
棚卸資産の増減額(は増加)	120,830	296,750
仕入債務の増減額(は減少)	55,223	698,936
その他	30,466	262,679
小計	491,461	289,337
利息及び配当金の受取額	9	8
利息の支払額	5,753	1,276
訴訟関連損失の支払額	36,498	-
法人税等の支払額	42,445	31,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	406,773	256,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,971	52,267
無形固定資産の取得による支出	32,853	30,239
差入保証金の差入による支出	2,723	-
差入保証金の回収による収入	-	11,042
その他	-	879
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,548	72,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	565,000	-
長期借入金の返済による支出	13,822	13,822
配当金の支払額	74,071	75,015
その他	1,053	1,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	653,946	89,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	260
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	293,721	94,537
現金及び現金同等物の期首残高	1,792,502	1,133,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,498,780	1,228,300

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

運転資金を効率的に調達するため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年4月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,765,000千円	1,765,000千円
借入実行残高	400,000千円	400,000千円
差引額	1,365,000千円	1,365,000千円

上記の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約(前連結会計年度末残高400,000千円、当第1四半期連結会計期間末残高400,000千円)については、純資産額及び経常利益、並びに商品回転月数について、一定の条件の財務制限条項が付されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
現金及び預金	1,498,780千円	1,228,300千円
現金及び現金同等物	1,498,780千円	1,228,300千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	81,865	利益剰余金	3	2022年1月31日	2022年4月27日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月25日 定時株主総会	普通株式	81,865	利益剰余金	3	2023年1月31日	2023年4月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	インター ネット 通販事業	ビュー ティー&ヘル スケア事 業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,939,076	176,040	96,858	8,211,975		8,211,975
セグメント間の内部売上高 又は振替高	558	2,679	15,902	19,141	19,141	
計	7,939,635	178,719	112,761	8,231,116	19,141	8,211,975
セグメント利益又は損失()	289,711	43,679	7,072	253,104	93,255	159,849

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 93,255千円は、セグメント間取引消去900千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 94,156千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. その他事業は、各種販売支援事業及び3PL事業であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	インター ネット 通販事業	ビュー ティー&ヘル スケア事 業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,529,716	173,615	90,270	6,793,601		6,793,601
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,555	5,072	15,700	22,329	22,329	
計	6,531,271	178,688	105,971	6,815,930	22,329	6,793,601
セグメント利益又は損失()	122,232	28,773	10,648	104,108	101,470	2,638

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 101,470千円は、セグメント間取引消去 529千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 100,940千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. その他事業は、各種販売支援事業及び3PL事業であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	インターネット 通販事業	ビューティー& ヘルスケア事業	その他事業 (注)1	
家電	4,597,167			4,597,167
パソコン	1,118,740			1,118,740
周辺機器 / デジタルカメラ	1,939,778			1,939,778
ソフト	85,737			85,737
その他(注)2	197,652	176,040	96,858	470,550
顧客との契約から生じる収益	7,939,076	176,040	96,858	8,211,975
その他の収益				
外部顧客への売上高	7,939,076	176,040	96,858	8,211,975

(注)1. その他事業は、各種販売支援事業及び3PL事業であります。

2. 「その他」の主な内訳は、インターネット通販事業における時計・ブランド・生活用品・雑貨等、株式会社エクスワンによるビューティー&ヘルスケア事業のほか、各種販売支援事業及び3PL事業に関する収益であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	インターネット 通販事業	ビューティー& ヘルスケア事業	その他事業 (注)1	
家電	3,131,042			3,131,042
パソコン	941,542			941,542
周辺機器/デジタルカメラ	2,138,959			2,138,959
ソフト	88,378			88,378
その他(注)2	220,566	173,615	90,270	484,452
顧客との契約から生じる収益	6,520,489	173,615	90,270	6,784,375
その他の収益	9,226			9,226
外部顧客への売上高	6,529,716	173,615	90,270	6,793,601

(注)1. その他事業は、各種販売支援事業及び3PL事業であります。

2. 「その他」の主な内訳は、インターネット通販事業における時計・ブランド・生活用品・雑貨等、株式会社エクスワンによるビューティー&ヘルスケア事業のほか、各種販売支援事業及び3PL事業に関する収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	4円39銭	0円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	119,883	9,569
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千 円)	119,883	9,569
普通株式の期中平均株式数(株)	27,288,500	27,288,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入及び自己株式の処分

当社は、2023年3月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2023年4月25日開催の第24期定時株主総会に付議し、承認決議されました。

また、当社は、2023年4月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、2023年5月24日付で、本制度に係る払込手続きが完了しております。

従業員に対する新株予約権（無償ストック・オプション）

当社は、2023年4月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。

また、当社は、2023年5月24日に、当社従業員に対して新株予約権を発行しております。

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社従業員を対象に、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として導入するものではありません。

(2) 本制度の概要

株式会社ストリーム第8回新株予約権

決議年月日	2023年4月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18
新株予約権の数(個)	4,495 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 449,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり121 (注) 3
新株予約権の行使期間	2025年4月26日～2031年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 121 資本組入額 61
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、本新株予約権発行の日が属する月の前月各日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の場合の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（これが存在しない場合には同日に先立つ再直近日の終値とする。）を下回る場合は、当該終値とする。

当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役等の役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2. に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3. に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上表の「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
再編対象会社が消滅会社となる合併契約の議案又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、再編対象会社は、再編対象会社の取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要する。
 - (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月13日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

K D A 監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の2023年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象（譲渡制限付株式報酬制度の導入及び自己株式の処分）に記載されているとおり、会社は、2023年3月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2023年4月25日開催の第24期定時株主総会に付議し、承認可決された。
また、会社は、2023年4月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、2023年5月24日付で、本制度に係る払込手続が完了した旨の記載がある。
- 重要な後発事象（従業員に対する新株予約権（無償ストック・オプション））に記載されているとおり、会社は、2023年4月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、会社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。
また、会社は、2023年5月24日に、会社従業員に対して新株予約権を発行した旨の記載がある。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが

適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。